

発議第 6 号

介護報酬引き下げを見直し、介護保険制度の拡充を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 27 年 3 月 19 日

提 出 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 岡 島 敬

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議員 大久保 建 一

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

介護報酬引き下げを見直し、介護保険制度の拡充を求める意見書

政府は、2015 年度介護報酬改定において平均 2.27%、介護職員処遇改善と認知症・中重度ケアなどを除いた介護報酬全体で 4.48%もの大幅な引き下げを決定した。全国老人保健施設協会が 1 ヶ月間で 142 万人分の削減反対署名を集め、多くの介護事業所が引き下げ中止を求めている中で実施されたものであり、民意を無視した決定である。

引き下げの理由として「介護サービス事業所の収支差率が高い」「特別養護老人ホームは多額の内部留保を保有している」などをあげているが、現実の経営実態を反映したものではない。特別養護老人ホームの 3 割が内部留保があるどころか赤字経営であり、一般企業の「内部留保」とは性格が異なる「内部留保」であることは、財務省も認めている。

介護職員の処遇改善に係る加算が行われたとしても、報酬全体が引き下げられれば、多くの事業所、施設は苦境に立たされ、事業を維持していくために正規職員を非正規職員に切り替えたり、職員を減らすことも考えられ、サービスの質の低下、人手不足に陥る可能性がある。

安倍政権は、特別養護老人ホームに入所できる人を「要介護 3」以上に限定し、要介護 1 と 2 の人を締め出し、要支援 1、2 の人は介護保険給付からはずし、市町村の地域支援事業に任せる方向を打ち出した。利用者と家族、事業所と職員からは不安の声が高まり、自治体も困惑している。北海道内では 3 分の 1 を超える議会で、国に対する意見書があがっている。

よって政府には、介護報酬引き下げを見直し、介護の人材不足を打開するために介護報酬を引き上げ、国の責任で介護職員の処遇改善をはかること、特別養護老人ホームの待機者解消、小規模・多機能施設、グループホームの整備などへの財政支援を強め、介護保険制度の拡充をはかることを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 3 月 19 日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣